

令和6年第9回北上市教育委員会定例会

1 日 時 令和6年7月17日(水) 午前10時

2 場 所 市役所本庁舎 5階第1会議室

3 議事日程 別紙

4 会議に出席した委員

船田 浩
佐藤 和美
高橋 隆紀
照井 睦子

5 説明のため出席した職員

(1) 教育部

教育部長	澤藤 樹史
総務課長	石川 貴洋
学校教育課長	中村 隆一
文化財課長	佐藤 康浩
学校給食センター所長	伊藤 泰樹
中央図書館館長	菅野 勝文
博物館館長	渋谷 洋祐

(2) まちづくり部

まちづくり部長	鈴木 善一
生涯学習文化課長	児玉 康宏
スポーツ推進課長	小田嶋 和広

(3) 健康こども部

健康こども部長	高橋 晋
子育て支援課長	久保田 達夫

6 議事の概要

教育長の事務報告後、議事が行なわれ、付議された次の議案3件が原案のとおり可決された。

議案第20号 重要文化財多聞院伊澤家住宅保存活用計画策定等委員会委員の委嘱について

議案第21号 北上市立図書館協議会委員の委嘱について

議案第22号 令和7年度から令和10年度まで使用する北上市立中学校教科用図書の採択について

以下、会議の概要は次のとおり。

(開会 午前10時)

教育長 それでは、ただいまから令和6年第9回北上市教育委員会定例会を開催いたします。

ただいまの出席者は4人であります。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたしております。

日程第1 会期の決定を行います。

今定例会の会期は、本日1日としたいと思います。これにご異議ございませんか。

(教育委員より、「無し」との発言あり)

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

教育長 次に、日程第2 報告「1 教育長事務報告」に入ります。

資料は、定例会日程の次にあります、教育長事務報告をご覧ください。

(別紙教育長事務報告により説明)

ただいまの報告について、ご質問がございましたらば、お願いします。

佐藤 和美 委員 一戸町の各学校への図書館司書に係り、大変、効果的な取り組みと思われま。以前は、北上市内でも図書館司書が各校に配置されていたと記憶しておりますが、現在、配置されなくなっている経緯が分かればお教えいただけないでしょうか。

学校教育課長 経緯を確認し、後日、回答させていただきます。

教育長 改めて、質問等ございますか。

(教育委員より、「無し」との発言あり)

それでは、日程第3 議事に入ります。

議案第20号「重要文化財多聞院伊澤家住宅保存活用計画策定等委員会委員の委嘱について」を議題といたします。

議案の朗読を省略して直ちに提案理由の説明を求めます。文化財課長。

文化財課長

ただいま上程になりました議案第20号重要文化財多聞院伊澤家住宅保存活用計画策定等委員会委員の委嘱について、提案理由を申し上げます。

重要文化財多聞院伊澤家住宅の保存・活用・修理等について協議を行う委員会を設置するにあたり、新規に7人の委員を委嘱しようとするものであります。

学識経験者として、濱島正士さん、窪寺茂さん、藤田香織さん、中村琢巳さん、沼山源喜治さん、地域の代表者として菊池國雄さん、早川英信さんを委嘱しようとするものであります。

7人の方々は、専門知識をもって活躍され、あるいは地域においてまちづくりに尽力されており、人格、識見ともに優れた方々であり、いずれも適任と確信し委嘱しようとするものであります。

なお、任期は令和6年8月1日から令和8年7月31日までの2か年であります。

よろしくご審議のうえ、原案どおり議決を賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただいま提案されました議案第20号について、ご質問等がありましたらお願いします。

補足の説明はありますか。

文化財課長

委員の選任区分について補足いたします。

選任区分、学識経験者の文化財建造物等有識者は5名となっており、専門分野は、濱島正士さんが「建築士」、窪寺茂さんが「保存修復」、藤田香織さんが「木質構造」、中村琢巳さんが「保存活用」、沼山源喜治さんが「歴史」となります。

また、地域の代表者の菊池國雄さん、早川英信さんは「自治祖
組織関係者」となります。

それぞれの立場から、保存、活用や修理などについて、適切な
指導と助言を受けることが期待されます。

教育長

改めて、質問等ございますか。

(教育委員より、「無し」との発言あり)

それでは、議案第20号は、原案のとおり可決することに御異議
ございませんか。

(教育委員より、「異議無し」との発言あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第20号は、原案のとおり
可決することに決定いたしました。

教育長

次に、議案第21号「北上市立図書館協議会委員の委嘱について
」を議題といたします。

議案の朗読を省略して直ちに提案理由の説明を求めます。図書
館長。

図書館長

ただいま上程になりました議案第21号、北上市立図書館協議会
委員の委嘱について、提案の理由を申し上げます。

現在の10人の委員のうち、1人が辞任したことから、後任の委
員を委嘱しようとするものです。

新たに委嘱しようとする委員は、杉澤巧さんであります。

任期は、前任者の残任期間である令和6年7月25日から令和7
年6月30日までとするものであります。

経験、識見ともに適任と確信して委嘱しようとするものであり
ます。

よろしく御審議のうえ、原案のとおり議決を賜りますようお願い
申し上げます。

教育長

ただいま提案されました議案第21号について、ご質問等があり

ましたらお願いします。

補足の説明はありますか。

図書館長

選任区分についてですが、教育関係者のうち、家庭教育からの選任とするものとなります。

教育長

改めて、質問等ございますか。

(教育委員より、「無し」との発言あり)

それでは、議案第21号は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(教育委員より、「異議無し」との発言あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第21号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

教育長

次に、議案第22号を議題といたしますが、提案の前にお諮りいたします。

これから上程になります議案第22号は情報公開日を9月1日としている案件となりますので、北上市教育委員会会議規則第9条の規定により秘密会としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(教育委員より、「異議無し」との発言あり)

異議なしと認めます。よって、議案第22号は秘密会で進めて参ります。

それでは、議案第22号「令和7年度から令和10年度まで使用する北上市立中学校教科用図書採択について」を議題といたします。

議案の朗読を省略して直ちに提案理由の説明を求めます。学校

教育課長

学校教育課長

ただいま上程になりました議案第22号令和7年度から令和10年度まで使用する北上市立中学校教科用図書の採択について、提案理由を申し上げます。

現在使用しております中学校教科用図書の採択期間が今年度で満了となることから、令和7年度から令和10年度まで使用する教科用図書について、新たに採択しようとするものであります。

採択しようとする教科用図書は、花巻市、北上市、遠野市及び西和賀町の3市1町の教育委員会教育長等で構成する中部地区教科用図書採択協議会において検討し、選定したものであります。

なお、選定にあたっては、保護者、教員、市町教育委員会教育委員等による「教科用図書調査検討委員会」を設け、多様な意見を聴取し参考といたしました。

それでは、種目ごとに、選定された理由について申し上げます。

最初に、光村図書出版の「国語」についてですが、学習の流れを見通して課題に臨むことを重視し、観点にそくして振り返ることで、資質・能力が確実に育まれるよう工夫されておりました。

次に、光村図書の「中学書写」についてですが、毛筆での学習を硬筆に生かすことができる硬筆練習帳を設け、基礎的・基本的な知識及び技能が習得できるよう工夫されておりました。

次に、東京書籍の「新編新しい社会地理」についてですが、単元を貫く「探究課題」を中心にして、課題解決的な学習が展開し、主体的に課題解決的な学習に取り組めるよう工夫されておりました。

次に、帝国書院の「中学校社会科地図」についてですが、地域の特色が捉えやすい紙面構成と世界各州の鳥瞰表現の地図を多く掲載し、より視覚的に地図を活用して学習に取り組めるよう配慮されておりました。

次に、東京書籍の「新編新しい社会歴史」についてですが、思考ツールを用いた学習内容を考察するまとめの活動を章末に設定することにより、思考力、判断力、表現力等を育むよう工夫されておりました。

次に、東京書籍の「新編新しい社会公民」についてですが、「問い」を中心にした単元の「構造化」による課題解決的な学習が

展開され、現代社会の見方・考え方を働かせることにより、主体的な学習につながるよう工夫されておりました。

次に、東京書籍の「新編新しい数学」についてですが、単元を貫く題材の設定や内容のまとまりごとに系統的に振り返ることができるようにするなど、学習内容や見方・考え方のつながりを自覚化し、自己調整しながら学習を進められるよう配慮されておりました。

次に、啓林館の「未来へひろがるサイエンス」についてですが、「探Qのたね」や「振り返りシート」などの多彩なコンテンツにより探究活動が促進され、資質・能力が育成されるよう工夫されておりました。

次に、教育出版社の「音楽のおくりもの」についてですが、「学習MAP」や「学習の進め方」において、学習の見通しや領域・分野のつながりを示すことにより、生徒が主体的に学習に向かうことができるよう工夫されておりました。

次に、教育出版社の「中学器楽音楽のおくりもの」についてですが、題材ごとに知識及び技能を明確に示すとともに、段階的に配置された教材と「まとめの曲」の表現により、知識及び技能が確実に習得できるよう工夫されておりました。

次に、日本文教出版の「美術」についてですが、各題材で着目させたい造形的な視点等を示すことで、学習に見通しをもって取り組めるよう工夫されておりました。

次に、東京書籍の「新編新しい保健体育」についてですが、各時間の学習課題がはじめに示されており、何を学ぶのかが明確になっているとともに、「活用する」の書き込みによって学びを自分ごととすることができるよう工夫されておりました。

次に、開隆堂出版の「技術・家庭技術分野テクノロジーに希望をのせて」についてですが、各時間の学習課題がはじめに示されており、何を学ぶのかが明確になっている。「活用する」の書き込みによって学びを自分ごととすることができるよう工夫されておりました。

次に、開隆堂出版の「技術・家庭分野自立とともに支えあう生活へ」についてですが、生活の具体的な場面から課題を見出し、自分事として捉えることができるよう、多数の図や資料から科学的な根拠を基に課題解決ができるよう工夫されておりました。

次に、開隆堂出版の「Sunshine English Course」についてで

すが、3年間の学習到達目標が設定され、各学期末に対話を通して協働的な学びの実現を目指す単元が設定されるよう工夫されておりました。

最後に、学研の「新版中学生の道徳明日への扉」についてですが、教材を通して個人で考えたり、ペアやグループで話し合ったりしながら、道徳的判断力、心情、実戦意欲と態度を養うことができるよう工夫されておりました。

以上、よろしくご審議のうえ、原案のとおり議決を賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただいま提案されました議案第22号について、ご質問等がありましたらお願いします。

補足の説明はありますか。

学校教育課長

教科書採択は4年毎に採択するものとなっており、小学校に関しては昨年度採択済みであり、今年度から採択された教科書が使用されております。

教育長

改めて、質問等ございますか。

(教育委員より、「無し」との発言あり)

それでは、議案第22号は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(教育委員より、「異議無し」との発言あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第22号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

教育長

これをもちまして、本日の会議を閉じさせていただきます。

(閉会 午前10時30分)

議録作成者 教育長 船 田 浩

令和6年7月17日